

各位

中小企業庁委託事業
平成29年度「発注方式等取引条件改善調査」
(受注側事業者向け)のお願いについて

1. 調査の趣旨

- (1) 本調査は、中小企業・小規模事業者の経営基盤を強化するため、必要なコストの価格転嫁、企業収益の中小企業への還元など、「振興基準」※に照らした下請取引を中心に、中小企業・小規模事業者の取引条件改善に向けて、大企業や中堅企業など親事業者における取組の状況や事業者間の取引実態を把握する目的で行うものです。
- (2) 回答内容について個社名を特定して公表することはない、回答内容をもって行政指導や行政処分を行うことはありませんので、積極的にご回答いただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

※「振興基準」経済産業大臣告示：下請事業者と親事業者との間の拠るべき一般的な基準

2. 調査の対象

- (1) 貴社は、取引によっては発注者となる場合もあるかと思いますが、本調査の回答にあたっては、原則として受注者の立場で取引する場合の、代表的な取引についてご記入ください。
- (2) 貴社が受注者となる事業者間取引（いわゆる BtoB 取引）に関して、取引の実態、中小企業・小規模事業者の取引条件の改善に向けた取組の状況等についてお答えください。
- (3) 対象となる事業者間取引には、下請代金支払遅延等防止法の対象となる取引に限らず、建設工事の請負取引、継続的な納入等の売買取引、貴社が優越的な地位の濫用を受け得る取引を幅広く含みます。

【記入上のお願い】

- 本調査は、中小企業庁より委託を受けて、(株)東京商工リサーチが実施しています。
- 記入にあたっては、平成30年1月1日現在でお願いいたします。
- 回答は本調査票にご記入の上、平成30年1月31日(水)までに同封の返信用封筒にてご返送いただきますようお願いいたします。また、メール・FAXでの回答も受け付けております。メールでの回答は、恐れ入りますが記入後の調査票をPDFデータ等に変換いただき、以下のメールアドレスへの送信をお願いいたします。

<問い合わせ先>

株式会社東京商工リサーチ 市場調査部内「平成29年度発注方式等取引条件改善調査」アンケート回収係
所在地:〒100-6810 東京都千代田区大手町1-3-1 JAビル
電話:03-6910-3151 FAX:03-5221-0716
メール :h29torihiki@tsr-net.co.jp
応対時間:平日(月~金)9時~12時、13時~17時

貴社名			
部署名		役職名	
氏名		電話	
メールアドレス		F A X	

2. 主要取引先の業種について

問2-1 受注者（いわゆる下請企業）の立場から、貴社の主要な取引先の業種について、該当する番号1つに○をつけてください。該当する業種がない場合は、「その他」をお選びください。

- | | | |
|-----------------|---------------------|-----------------|
| 1. 建設業 | 2. 建材、住宅設備産業 | 3. 繊維産業 |
| 4. 紙・紙加工品産業 | 5. 印刷業 | 6. 化学産業 |
| 7. 鉄鋼産業 | 8. 素形材産業 | 9. 建設機械産業 |
| 10. 産業機械・航空機等産業 | 11. 自動車産業 | 12. 電機・情報通信機器産業 |
| 13. 放送コンテンツ産業 | 14. 情報サービス・ソフトウェア産業 | 15. アニメーション制作業 |
| 16. 広告産業 | 17. トラック運送業 | 18. 食料品製造業 |
| 19. 流通業 | 20. 豆腐・油揚製造業 | 21. その他 |

3. 発注方法について

問3-1 貴社と取引のある発注側事業者のうち、取引額の最も多い事業者との取引についてお尋ねします。
発注側事業者への納入頻度についてお答えください。該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | | | | |
|--------------------|----------|----------|-------|--------|--------|
| 1. 月1回 | 2. 月2～3回 | 3. 週1～3回 | 4. 毎日 | 5. 日2回 | 6. 不定期 |
| 7. その他（具体的に：_____） | | | | | |

問3-2 発注側事業者からの発注に際し、次回以降の発注数量等について事前に情報の提供を受けていますか。
該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|----------|---------------------|
| 1. 受けている | 2. 受けていない → 問4-1へ進む |
|----------|---------------------|

問3-2-1 問3-2で「1. 受けている」と回答された方にお尋ねします。

事前情報は何ヶ月先まで受けていますか。該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | | | |
|----------|--------|----------|-----------|----------|
| 1. 1ヶ月以内 | 2. 2ヶ月 | 3. 3～6ヶ月 | 4. 7～12ヶ月 | 5. 12ヶ月超 |
|----------|--------|----------|-----------|----------|

問3-2-2 問3-2で「1. 受けている」と回答された方にお尋ねします。

事前情報と実際の発注との間で、発注数量、納入期日等に違いがありますか。

該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|------------|------------|
| 1. その差が大きい | 2. あまり差がない |
|------------|------------|

4. 対価の決定方法について

問4-1 貴社における売上動向やコスト動向について、現状と今後の見通しをお答えください。

現状は前期と今期、今後の見通しは今期と来期の比較でお答えください。

	[現 状]	[今後の見通し]
① 売上高	1. 増加 2. 横ばい 3. 減少	1. 増加 2. 横ばい 3. 減少
② 経常利益	1. 増加 2. 横ばい 3. 減少	1. 増加 2. 横ばい 3. 減少
③ 利益剰余金	1. 増加 2. 横ばい 3. 減少	1. 増加 2. 横ばい 3. 減少
④ 売上単価	1. 上昇 2. 不変 3. 低下	1. 上昇 2. 不変 3. 低下
⑤ 原材料価格	1. 上昇 2. 不変 3. 低下	1. 上昇 2. 不変 3. 低下
⑥ エネルギーコスト（電気料金、燃料費等）	1. 上昇 2. 不変 3. 低下	1. 上昇 2. 不変 3. 低下
⑦ 人件費	1. 上昇 2. 不変 3. 減少	1. 上昇 2. 不変 3. 減少

問4-2 平成26年度と比較して平成28年度の経常利益、利益剰余金の両方またはいずれかが増加している場合にお答えください。経常利益や利益剰余金の増加による資金を、これまでに、どのような分野に投じてきましたか。

貴社の実績において、最も該当する番号3つ以内に○をつけてください。（複数回答可）

1. 国内の設備投資の増加 2. 海外への投資の増加【(海外関係の) 株式及び出資金、長期貸付金の増加】 3. 研究開発投資の増加 4. 従業員の賃金の引き上げ（ベースアップ、賞与・一時金等）【(人件費÷人員数) の増加】 5. 新規雇用の拡大【人員数の増加】 6. 取引先の取引条件改善（取引価格の引き上げ、取引先の支援・協力）【売上原価のうち外部調達費用】 7. 有利子負債の削減 8. 現預金の増加 9. その他（具体的に：)
--

問4-3 発注側事業者との取引において、取引価格や単価はどのように決められていますか。

該当する番号1つに○をつけてください。

1. 発注側事業者の指値 → 問4-4へ進む 2. 見積合わせで行う → 問4-4へ進む 3. 発注側事業者と協議して決める
--

(コスト削減で得られた削減効果の配分について)

問4-5 発注側事業者との取引に関して、工程や設計、材料の見直しなど、自社努力によりコストダウンに成功した場合、成果はどのように配分されますか。該当する番号1つに○をつけてください。

- | |
|--|
| 1. 全て貴社に還元される |
| 2. 原則半々で還元される |
| 3. コスト削減への寄与度に応じて、貴社の努力によるコスト削減効果分が還元される |
| 4. 全て取引先に還元される |
| 5. その他（具体的に： _____） |

(労務費、原材料価格、エネルギーコストなどの上昇の取引価格への反映について)

問4-6 直近1年以内の間で、労務費の上昇分を取引価格に反映するよう発注側事業者に要請したことがありますか。該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------|------------------------|
| 1. 要請したことがある | 2. 要請したことはない → 問4-7へ進む |
|--------------|------------------------|

問4-6-1 問4-6で「1. 要請したことがある」と回答された方にお尋ねします。

その要因は何ですか。該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|-----------|---------------------|
| 1. 人手不足 | 2. 最低賃金の引き上げ |
| 3. 人件費の上昇 | 4. その他（具体的に： _____） |

問4-6-2 問4-6で「1. 要請したことがある」と回答された方にお尋ねします。

発注側事業者に対し労務費の上昇に伴う取引価格の見直しの要請をした場合、協議に応じてもらえたか。該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|---------------|------------------|
| 1. 協議に応じてもらえた | 2. 協議に応じてもらえなかった |
|---------------|------------------|

問4-7 労務費上昇分について、製品等の価格への転嫁はどの程度できていますか（貴社が複数の製品等を供給している場合、代表的な製品等または全体としての評価を念頭にお答えください）。

該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 転嫁できなかった | 2. 一部転嫁できた → 問4-8へ進む |
| 3. 概ね転嫁できた → 問4-8へ進む | 4. 転嫁の必要はない → 問4-8へ進む |

問4-7-1 問4-7で「1. 転嫁できなかった」と回答された方にお尋ねします。

転嫁できなかった理由は何ですか。該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 発注側事業者と協議をしたが、転嫁が認められなかった |
| 2. 発注側事業者に協議を申し入れたが、協議に応じてもらえなかった |
| 3. 発注側事業者に協議を申し入れることができなかった |
| 4. その他（具体的に： _____） |

問4-8 貴社が使用する原材料・エネルギーコスト上昇分について、製品等の価格への転嫁はどの程度できていますか（貴社が複数の製品等を供給している場合、代表的な製品等または全体としての評価を念頭にお答えください）。該当する番号1つに○をつけてください。

① 原材料	1. 転嫁できなかった → 問4-8-1①もお答えください 2. 一部転嫁できた 3. 概ね転嫁できた 4. 転嫁の必要はない
② エネルギーコスト	1. 転嫁できなかった → 問4-8-1②もお答えください 2. 一部転嫁できた 3. 概ね転嫁できた 4. 転嫁の必要はない

問4-8-1 問4-8①、②のいずれかで「1. 転嫁できなかった」と回答された方にお尋ねします。

転嫁できなかった理由は何ですか。該当する項目全てに☑をつけてください。（複数回答可）

	①原材料	②エネルギーコスト
1. 発注側事業者と協議をしたが、転嫁が認められなかった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 発注側事業者に協議を申し入れたが、協議に応じてもらえなかった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. 発注側事業者に協議を申し入れることができなかった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

（為替等経済情勢の変化に対応した取引価格への反映について）

問4-9 過去（直近5年以内）に円高や景気低迷、発注側事業者の業績悪化を理由として、取引価格の引き下げを要請されたことはありますか。該当する番号1つに○をつけてください。

1. ある	2. ない
-------	-------

問4-10 円安や景気回復によって発注側事業者の業績が改善した場合、取引価格の引上げなどで還元されましたか（される予定はありますか）。該当する番号1つに○をつけてください。

1. 還元された（予定はある）	2. 還元されていない（予定はない）
-----------------	--------------------

問4-11 取引価格の決定にあたって、より円滑な協議を行うための課題をお答えください。

該当する番号全てに○をつけてください。（複数回答可）

1. 実効的なルールやマニュアルの策定、明確化 2. 発注側事業者の理解 3. 発注側事業者の調達担当者等の知識の向上 4. 受注側事業者の営業担当者の交渉力や説明能力の向上 5. 双方が納得できる調整の仕組み 6. 第三者的な調整の仕組み 7. 協議記録の保存 8. その他（具体的に：)
--

5. 下請代金の支払方法について

問5-1 下請代金の支払期日は物品等の納入後最長でどれくらいですか。

該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|----------|----------|---------|
| 1. 1ヶ月以内 | 2. 2ヶ月以内 | 3. 2ヶ月超 |
|----------|----------|---------|

問5-2 支払期日について、発注側事業者との間でどのように決定していますか。

該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|------------------|------------------|----------|
| 1. 発注側事業者が一方的に決定 | 2. 発注側事業者と協議して決定 | 3. 貴社が決定 |
|------------------|------------------|----------|

問5-3 現金・手形等*の支払手段について、発注側事業者との間でどのように決定していますか。

該当する番号1つに○をつけてください。

※ 問5-3から問5-7における「手形等」には、ファクタリングや債権譲渡担保などの一括決済方式を含みます。

- | |
|-------------------------------|
| 1. 現金・手形等の支払手段は、発注側事業者が一方的に決定 |
| 2. 現金・手形等の支払手段は、発注側事業者と協議して決定 |
| 3. 現金・手形等の支払手段は、貴社が決定 |

問5-4 下請代金を手形等で受け取っている割合（金額ベース）はどれくらいですか。

該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|--------------------|----------|-------------|
| 1. すべて現金 → 問6-1へ進む | 2. 10%未満 | 3. 10～30%未満 |
| 4. 30～50%未満 | 5. 50%以上 | 6. 全て手形 |

問5-4-1 下請代金を手形等で受け取っている場合、手形等の支払サイトはどれくらいですか。

該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | | | |
|----------|----------|----------|-----------|----------|
| 1. 30日以内 | 2. 60日以内 | 3. 90日以内 | 4. 120日以内 | 5. 120日超 |
|----------|----------|----------|-----------|----------|

(支払条件の改善に向けた取組について)

問5-5 発注側事業者から、下請代金の支払条件改善に向けて、具体的な提案はありましたか。

提案内容について該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 手形払いから現金払いへの移行 | 2. 手形払いから電子記録債権への移行 |
| 3. 手形払いからファクタリングへの移行 | 4. 特に提案はない → 問5-6へ進む |

問5-5-1 下請代金の支払条件改善が提案された時期について、該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1. 1年以内（平成28年12月～現在） | 2. 1年以上前（平成28年12月よりも前） |
|----------------------|------------------------|

問5-6 下請代金を手形等で受け取っている場合、割引料相当額を貴社で負担することがないように、

取引価格に反映するなど勘案されていますか。該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1. 概ね勘案されている | 2. 一部勘案されている |
| 3. 勘案されていない → 問5-7へ進む | |

問5-6-1 問5-6で「1. 概ね勘案されている」「2. 一部勘案されている」と回答された方にお尋ねします。
勘案された時期について、該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1. 1年以内（平成28年12月～現在） | 2. 1年以上前（平成28年12月よりも前） |
|----------------------|------------------------|

問5-7 発注側事業者から、手形等支払サイトの短縮に向けて、具体的な提案があり、手形等支払サイトは短縮されましたか。該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|----------|-----------------------|
| 1. 短縮された | 2. 短縮されていない → 問6-1へ進む |
|----------|-----------------------|

問5-7-1 問5-7で「1. 短縮された」と回答された方にお尋ねします。
手形等支払サイトの短縮が提案された時期について、該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1. 1年以内（平成28年12月～現在） | 2. 1年以上前（平成28年12月よりも前） |
|----------------------|------------------------|

6. その他取引条件の改善に向けた取組について

（継続的な取引における一方的な取引停止について）

問6-1 貴社では発注側事業者との間に「取引基本契約書」を締結していますか。
該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-----------|----------------------|
| 1. 締結している | 2. 締結していない → 問6-2へ進む |
|-----------|----------------------|

問6-1-1 問6-1で「1. 締結している」と回答された方にお尋ねします。
その「取引基本契約書」の中には「取引停止の予告」についての規定はありますか。
該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|---------------------------------|-------|
| 1. ある（予告の時期が規定されている場合は_____ヶ月前） | 2. ない |
|---------------------------------|-------|

問6-2 貴社は過去2年間において、発注側事業者から「取引の停止」を受けたことがありますか。
該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-------------|-----------------------|
| 1. 受けたことがある | 2. 受けたことがない → 問6-3へ進む |
|-------------|-----------------------|

問6-2-1 問6-2で「1. 受けたことがある」と回答された方にお尋ねします。
発注側事業者からの「取引の停止」を受けた際、発注側事業者からはじめて通知があってから実際に発注が停止されるまでの期間はどれくらいでしたか。該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | | |
|------------------------|-------------------------|--------------|--------|
| 1. 3ヶ月以内 | 2. 3ヶ月超～6ヶ月以内 | 3. 6ヶ月超～1年以内 | 4. 1年超 |
| 5. 通知があり、その後は発注を受けていない | 6. 通知はなく、ある時から発注が突然途絶えた | | |

（コスト負担の適正化について）

問6-3 貴社では、以下のコストを負担していますか。該当する番号全てに○をつけてください。（複数回答可）

- | | |
|------------------------------------|-------------------|
| 1. 型の保管・管理料 | 2. 配送センターのセンターフィー |
| 3. 製品在庫等の保管料 | 4. 運送料 |
| 5. 運送業務に付随する積込み作業等の付帯作業料や燃料サーチャージ等 | |
| 6. その他（具体的に： _____） | |

問6-6-1から問6-9までの質問は、問6-6で「1. 保管している」と回答された方にお尋ねします。

問6-6-1 保管・管理に係る費用を負担していますか。該当する番号1つに○をつけてください。

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 保管・管理に関するルール等があり、貴社で負担している |
| 2. 保管・管理に関するルール等があり、発注側事業者で負担している |
| 3. 保管・管理に関するルール等がなく、貴社で負担している |
| 4. 保管・管理に関するルール等がなく、発注側事業者で負担している |

問6-7 保管期間終了後の型は廃棄・返却していますか。該当する番号1つに○をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 廃棄等に関するルール等があり、適正に廃棄・返却している |
| 2. 廃棄等に関するルール等があるが、適正に廃棄・返却できていない → 問6-9へ進む |
| 3. 廃棄等に関するルール等がないが、適正に廃棄・返却している |
| 4. 廃棄等に関するルール等がなく、適正に廃棄・返却できていない → 問6-9へ進む |

問6-8 型の保管・管理に係る費用負担や、廃棄・返却に向けた取組が実施できた時期についてお答えください。

それぞれ該当する番号1つに○をつけてください。

① 費用負担	1. 1年以内（平成28年12月～現在） 2. 1年以上前（平成28年12月よりも前）
② 廃棄・返却	1. 1年以内（平成28年12月～現在） 2. 1年以上前（平成28年12月よりも前）

問6-9 受注者側の立場において、より円滑に型の増加抑制及び削減を進めるための課題をお答えください。

該当する番号全てに○をつけてください。（複数回答可）

- | |
|-------------------------|
| 1. 実効的なルールやマニュアルの策定、明確化 |
| 2. ルールやマニュアルの浸透、運用の徹底 |
| 3. 発注側事業者の理解 |
| 4. 発注側事業者の調達担当者等の知識向上 |
| 5. 貴社の営業担当者の交渉や説明能力の向上 |
| 6. 協議頻度の増加、ルール化 |
| 7. 発注側事業者からの能動的な働きかけ |
| 8. その他（具体的に： _____) |

7. 働き方改革への取組について

(人手不足への対応について)

問7-1 現在の人員の過不足状況についてお尋ねします。該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|-----------------|-----------------|-------|
| 1. 過剰 → 問7-2へ進む | 2. 適正 → 問7-2へ進む | 3. 不足 |
|-----------------|-----------------|-------|

問7-1-1 問7-1で「3. 不足」と回答された方にお尋ねします。

どのような職種の方が不足していますか。該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 企画職 | 2. 事務職 |
| 3. 営業職 | 4. 現場職 (工場や店舗) |
| 5. その他 (具体的に : |) |

問7-1-2 問7-1で「3. 不足」と回答された方にお尋ねします。

人手不足により取引にどのような影響がありますか。

該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|------------------------------|---|
| 1. 売上機会の逸失 (受注の抑制や営業時間の短縮など) | |
| 2. 残業時間の増大 | |
| 3. 外注の増大 | |
| 4. その他 (具体的に : |) |

問7-1-3 問7-1で「3. 不足」と回答された方にお尋ねします。

人手不足についてどのように対応しようと考えていますか。

該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 受注量を減らす | |
| 2. 残業を増やして対応する | |
| 3. 従業員が複数業務を兼務して対応する | |
| 4. 高齢者を採用する | |
| 5. 外国人材を採用する | |
| 6. 外注量を増やす | |
| 7. 設備投資やIT投資で効率化する | |
| 8. 同業他社と連携して対応する | |
| 9. その他 (具体的に : |) |

(時間外労働の上限規制について)

問7-2 貴社の週休形態についてお尋ねします。該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | | |
|----------------|------------|------------|----------|
| 1. 週休1日制 | 2. 週休1.5日制 | 3. 隔週週休2日制 | 4. 週休2日制 |
| 5. その他 (具体的に : |) | | |

問7-3 貴社では、いわゆる36協定を労使で合意して締結していますか。

該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 締結している | 2. 締結していない |
|-----------|------------|

問7-4 貴社の従業員1人あたりの残業時間の内、最も残業時間が長い1ヶ月の残業時間は概ね何時間ですか。

該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|----------------|---------------|---------------|
| 1. 45時間以下 | 2. 45時間超～60時間 | 3. 60時間超～80時間 |
| 4. 80時間超～100時間 | 5. 100時間超 | |

問7-5 新たに時間外労働の上限規制が導入される可能性があることについて、ご存知ですか。

該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問7-6 仮に時間外労働の上限規制が導入された場合、取引にどのような影響がありますか。

該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

- | |
|-----------------------------|
| 1. 売上機会の逸失(受注の抑制や営業時間の短縮など) |
| 2. 納期遅れなどのトラブル |
| 3. 外注の増加などによる利益の圧迫 |
| 4. その他(具体的に: _____) |

問7-7 仮に時間外労働の上限規制が導入された場合、何らかの対応を行おうと思いませんか。

該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 1. 対応すると思う | 2. 対応は困難 → 問7-7-2へ進む |
| 3. 対応しようとは思わない → 問7-8へ進む | 4. 分からない → 問7-8へ進む |

問7-7-1 問7-7で「1. 対応すると思う」と回答された方にお尋ねします。

どのように対応しようと考えますか。該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 受注量を減らす | 2. 従業員が複数業務を兼務して対応する |
| 3. 高齢者を採用する | 4. 外国人材を採用する |
| 5. 外注量を増やす | 6. 設備投資やIT投資で効率化する |
| 7. 同業他社と連携して対応する | |
| 8. その他(具体的に: _____) | |

→ 問7-8へ進む

問7-7-2 問7-7で「2. 対応は困難」と回答された方にお尋ねします。

困難な理由をお答えください。該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

- | |
|---------------------------|
| 1. 人手不足である上に採用も困難 |
| 2. 取引先からの短納期発注や急な対応の発生が多い |
| 3. 仕事の繁閑の差が大きい |
| 4. 商慣習・業界の構造的な問題 |
| 5. 利益が確保できない |
| 6. 社内風土や文化の改善が困難 |
| 7. その他(具体的に: _____) |

(働き方改革における取引上の課題について)

問7-8 直近1年間で発注側事業者から短納期発注や急な対応を求められることによって、残業せざるを得ないと
いった状況が発生しましたか。該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|---------|------------|
| 1. 発生した | 2. 発生していない |
|---------|------------|

問7-9 発注側事業者が自らの長時間労働是正などの働き方改革を行う結果、貴社に何らかの影響が及ぶ懸念は
ありますか。該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|---------------------|---------------|
| 1. 特に影響はない | 2. 急な対応の依頼が増加 |
| 3. 短納期での発注の増加 | 4. 検収の遅れが発生する |
| 5. 支払決済処理のズレによる入金遅れ | 6. 従業員派遣の要請 |
| 7. 受注業務の拡大 | |
| 8. その他(具体的に: |) |

問7-10 長時間労働に繋がる業界特有の課題がありますか。該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-------|------------------|
| 1. ある | 2. ない → 問7-11へ進む |
|-------|------------------|

問7-10-1 問7-10で「1. ある」と回答された方にお尋ねします。

具体的にどのような課題がありますか。ご自由に記載してください。

--

問7-11 日本の法規制を受けない外国企業(外国企業の日本法人である場合を除く)との直接取引はありますか。
該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-------|------------------|
| 1. ある | 2. ない → 問7-12へ進む |
|-------|------------------|

問7-11-1 問7-11で「1. ある」と回答された方にお尋ねします。

無理な発注や一方的な価格低減要請など、取引上の問題はありますか。

該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-------|------------------|
| 1. ある | 2. ない → 問7-12へ進む |
|-------|------------------|

問7-11-2 問7-11-1で「1. ある」と回答された方にお尋ねします。

具体的にどのような問題がありますか。該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 短納期発注 | |
| 2. 不合理な価格低減要請 | |
| 3. 発注内容や取引条件の変更 | |
| 4. その他(具体的に: |) |

問7-12 貴社が働き方改革を進めていくうえで、障害となるものは何ですか。

以下の「1～15」のうち、最も該当する番号3つ以内に○をつけてください。(複数回答可)

《発注側事業者の影響に起因するもの》

- | | |
|-----------------------------------|----------------------|
| 1. 発注側事業者の休日が異なる | 2. 発注側事業者の発注が短納期である |
| 3. 発注側事業者への納入頻度が多すぎる | 4. 発注側事業者の発注変更が頻繁である |
| 5. 受注量の波が激しく、生産の平準化ができない | |
| 6. 発注側事業者からの原材料、半製品、部品、資材等の支給が遅れる | |
| 7. 発注側事業者の業務効率化（納品の時間指定等） | |

《経営上の要因に起因するもの》

8. 取引価格が低すぎて労働時間の短縮によるコストアップに対応できない
9. 自社の経営が納入数量に応じ出来高制のため、受注量が減少すると経営が悪化する
10. 同業他社との競争が激しく、労働時間の短縮により仕事の機会が失われる

《その他》

11. 労働時間短縮のための合理化投資を行いたいが、資金面で困難
12. 生産・経営面の合理化のノウハウがない
13. 人手が足りない
14. 海外からの短納期発注
15. その他（具体的に：)

8. 発注側事業者との協力関係について

問8-1 貴社では、生産性の向上に向けて発注側事業者と連携した取組を行っていますか。

該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-----------|----------------------|
| 1. 取組んでいる | 2. 取組んでいない → 問8-2へ進む |
|-----------|----------------------|

問8-1-1 問8-1で「1. 取組んでいる」と回答された方にお尋ねします。

生産性向上のためにどのような取組を行っていますか。

該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

1. 取引先との面談、事業所・工場への訪問など、協同で行う改善・改良の取組や技術指導
2. 生産性向上に関する研究会の開催
3. 取引先と連携した人材の派遣
4. 取引先からの事業承継支援
5. その他（具体的に：)

問8-2 発注側事業者と信頼関係を築き、相互にWin-Winとなっているような好事例の取組があればぜひ記載してください。

9. 下請ガイドライン・自主行動計画などの認知、活用状況等について

(下請ガイドラインとは)

- ※ 「下請適正取引等の推進のためのガイドライン（下請ガイドライン）」は、国が下請事業者と親事業者の間の望ましい企業間取引を推進するために策定したものです。
- ※ 平成28年12月の関連法令（下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準、手形通達（下請代金の支払手段について）、下請中小企業振興法振興基準）の改正を踏まえて改訂しました。また、新たに食品製造業・小売業（豆腐・油揚げ製造業）も策定し、現在まで17の業種で策定しています。業種別の下請ガイドラインは、中小企業庁HPから入手できるほか、説明会を全国各地で実施しています。

(自主行動計画とは)

- ※ 幅広い下請構造をもつ業界の業界団体等において、サプライチェーン全体での「取引適正化」と「付加価値向上」に向けた自主行動計画が策定されました。
- ※ 平成29年11月現在、自動車、素形材、電機・情報通信機器、建設機械、繊維、情報サービス・ソフトウェア、トラック運送、建設の8業種21団体が自主行動計画を策定し、公表しています。

問9-1 下請ガイドライン、自主行動計画をご存知ですか。該当する番号1つに○をつけてください。

1. 下請ガイドライン、自主行動計画ともに知っている
2. 下請ガイドラインのみ知っている
3. 自主行動計画のみ知っている → 問9-3へ進む
4. 下請ガイドライン、自主行動計画ともに知らない → 問9-4へ進む
5. 自社が所属する業界では策定されていない → 問9-4へ進む

問9-1-1 問9-1で「1. 下請ガイドライン、自主行動計画ともに知っている」または「2. 下請ガイドラインのみ知っている」と回答された方にお尋ねします。
下請ガイドラインを活用していますか。該当する番号1つに○をつけてください。

1. 活用している
2. 活用していない → 問9-1-3へ進む

問9-1-2 問9-1-1で「1. 活用している」と回答された方にお尋ねします。
具体的にどのように活用していますか。該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

1. 必要に応じて下請ガイドラインを引用（参照）し、取引先との商談や取引関係の見直しを実施
2. 下請ガイドラインを参考に、業界内で改善に向けた取組を実施
3. 下請ガイドラインを使用して、教育研修を実施
4. その他（具体的に： _____)

→ 問9-2へ進む

問9-1-3 問9-1-1で「2. 活用していない」と回答された方にお尋ねします。
下請ガイドラインを活用していない理由は何ですか。
該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

1. 親事業者やその業界に下請ガイドラインが周知されていないから
2. 親事業者の意識が薄く、姿勢が後ろ向きだから
3. 下請ガイドラインに基づいて改善交渉すれば、取引条件を悪化させる懸念があるから
4. 抜け駆けする事業者がいるため、自社単独で下請ガイドラインに即した改善交渉ができないから
5. 従来の取引方法、取引内容で、何ら問題が生じていないから
6. 下請ガイドラインの内容では、どのように改善交渉に活用すればいいか、分からないから
7. その他（具体的に： _____)

問9-2 関連する基準や通達の改正内容やガイドラインの改定内容について、貴社の取引業務に反映されるよう周知しましたか。該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|---------|------------|
| 1. 周知した | 2. 周知していない |
|---------|------------|

問9-3 問9-1で「1. 下請ガイドライン、自主行動計画ともに知っている」または「3. 自主行動計画のみ知っている」と回答された方にお尋ねします。
自主行動計画を踏まえて何らかの動きがありましたか。
該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|--|--|
| 1. 発注側事業者からアクションがあった | |
| 2. 貴社の社内において、必要な部署に周知した → 問9-4へ進む | |
| 3. 貴社が発注側事業者となる事業者に対して、
自主行動計画についての説明や取引条件の改善を行った → 問9-4へ進む | |
| 4. 何も動きはない → 問9-4へ進む | |
| 5. その他（具体的に： _____） → 問9-4へ進む | |

問9-3-1 問9-3で「1. 発注側事業者からアクションがあった」と回答された方にお尋ねします。
どのようなアクションがありましたか。該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|----------------------------|--|
| 1. 発注側事業者から説明があった | |
| 2. 発注側事業者から具体的な取引条件の改善があった | |
| 3. その他（具体的に： _____） | |

問9-4 取引上、問題があると思うようなことはありますか。該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-------|-----------------|
| 1. ある | 2. ない → 問9-5へ進む |
|-------|-----------------|

問9-4-1 問9-4で「1. ある」と回答された方にお尋ねします。

どのような取引上の問題がありますか。該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|-------------------------|--|
| 1. 業界独自の商慣行 | |
| 2. 合理的な理由のない価格引き下げ | |
| 3. コストが取引価格に転嫁できない | |
| 4. 量産時と補給品の単価が同じ | |
| 5. 図面などの技術情報を無償で提供させられる | |
| 6. 価格交渉に応じてくれない | |
| 7. その他（具体的に： _____） | |

問9-5 下請Gメン*をご存知ですか。該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

※ 取引適正化に向けた改善状況や課題を把握するため、秘密保持を徹底した上で、下請取引などを行っている全国の中小企業のみなさまからお話を伺っています。

問9-6 下請Gメンに聞いてほしい取引上の問題はありますか。

該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

1. 取引環境に問題があるため聞いてほしい → 問10-1へ進む
2. 取引環境に問題はあるが話しづらい
3. その他(具体的に:) → 問10-1へ進む
4. 特になし → 問10-1へ進む

問9-6-1 問9-6で「2. 取引環境に問題はあるが話しづらい」と回答された方にお尋ねします。

その理由をお答えください。該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

1. 発注側事業者知られると困るため
2. 問題はあるが、許容範囲であるため
3. その他(具体的に:)

10. 相談窓口について

問10-1 貴社では下請取引に関する相談をどこにしていますか。

該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

1. 社内に設置された相談窓口や相談担当者
2. 税理士、弁護士等の専門家
3. 業界団体
4. 国や地方公共団体
5. 商工会や商工会議所
6. 下請かけこみ寺
7. その他(具体的に:)

問10-2 中小企業庁、公正取引委員会では、下請法違反に関する相談窓口を設置しています。

この相談窓口をご存知ですか。該当する番号1つに○をつけてください。

1. 知っている
2. 知らない → 問10-3へ進む

問10-2-1 問10-2で「1. 知っている」と回答された方にお尋ねします。

相談窓口を利用したことがありますか。該当する番号1つに○をつけてください。

1. 利用したことがある → 問10-3へ進む
2. 利用したことはない

問10-2-2 問10-2-1で「2. 利用したことはない」と回答された方にお尋ねします。

利用しない理由は何ですか。該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

1. 相談するようなトラブルを抱えていない
2. 他に相談する先があるため、中小企業庁や公正取引委員会に相談する必要がない
3. 中小企業庁や公正取引委員会に相談しても解決しないと思う
4. 中小企業庁や公正取引委員会に相談することで親事業者との関係が悪化するのではないかと心配である
5. その他(具体的に:)

問10-3 中小企業庁では、「下請かけこみ寺」※を設置しています。

この下請かけこみ寺をご存知ですか。該当する番号1つに○をつけてください。

※ 「下請かけこみ寺」は、全国48か所に設置され、中小企業の事業者間取引に関する各種相談等に応じています(無料)。

1. 知っている
2. 知らない

問10-4 今後、取引に関する悩みやトラブルが生じることがあった場合、下請かけこみ寺に相談しようと思いますか。該当する番号1つに○をつけてください。

1. 相談員への相談を利用しようと思う → 問11-1へ進む
2. 無料弁護士への相談を利用しようと思う → 問11-1へ進む
3. 裁判外紛争解決手続（ADR）を利用しようと思う → 問11-1へ進む
4. 下請かけこみ寺には相談しないと思う
5. その他（具体的に： _____） → 問11-1へ進む

問10-4-1 問10-4で「4. 下請かけこみ寺には相談しないと思う」と回答された方にお尋ねします。
利用しない理由は何ですか。該当する番号全てに○をつけてください。（複数回答可）

1. 相談するようなトラブルを抱えていない
2. 他に相談する先があるため、下請かけこみ寺に相談する必要がない
3. 下請かけこみ寺に相談しても解決しないと思う
4. 下請かけこみ寺に相談することで発注側事業者との関係が悪化するのではないか心配である
5. 下請かけこみ寺がどのような組織かよく分からない
6. その他（具体的に： _____）

11. その他

問11-1 取引における貴社の悩み、課題や国への要望、推進してほしい施策等がありましたら、ぜひ記載してください。

～アンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました。～